

令和4年度第1回青森市入札監視委員会 会議概要

○開催日時

令和4年5月16日（月） 午後3時00分～午後4時00分

○開催場所

青森市役所 急病センター棟2階 入札室

○出席委員

委員長 藤 沼 司
委員長職務代理者 磯 裕 一 郎
委員 蝦 名 和 美
委員 百 濟 飛 希

○事務局

高野 光 広（浪岡振興部参事総務課長事務取扱）

佐々木 英 次（総務部契約課長）

名久井 明 紀（総務部契約課主幹）

奥崎 勝 英（浪岡振興部総務課主幹）

ほか総務部契約課、浪岡振興部市民課、企業局水道部給排水課、企業局水道部下水道整備課職員

○議事

1 開会

2 会議

(1) 報告事項

①建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
※質疑事項なし	

②指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○事務局からの説明において、No.3からNo.	○26業者のうち、本市の競争入札参加資

5の事案については、26業者の関与があったとのことだが、なぜこの3者だけが指名停止を受けているのか。	格に登録があったのが、この3者であったためである。
--	---------------------------

(2) 審議事項

①抽出事案（その1）について

『八重田浄化センター中央監視制御設備改築工事その2』（一般競争入札・総合評価落札方式）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○本工事を総合評価落札方式とした理由は何か。 ※案件抽出時における質問	○本市では、3000万円以上の競争入札については、全て総合評価落札方式により一般競争入札を行っている。
○本工事において、入れ替える設備のメーカー指定は行っていないため一般競争入札としたが、現在使用している設備を取り扱っている業者以外は入札を敬遠し、結果として一者の応札となったということか。	○そうであると考えられる。

②抽出事案（その2）について

『青森市浪岡斎園火葬炉修繕工事』（一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○同業種他業者の数はどのくらいか。 ※案件抽出時における質問	○14業者である。
○落札業者は青森市の業者か。	○秋田市に本社、本市に営業所がある業者であり、浪岡斎園火葬炉の設置業者である。
○落札業者が青森市斎場火葬炉の修繕も落札しているが、こちらの火葬炉も当該業者が設置したものか。	○設置したのは他の業者であるが、倒産している。
○火葬炉の修繕はどの程度の頻度で行っているのか。	○人体の火葬炉は年1回、霊台車は半年に1回修繕を行っている。

③抽出事案（その3）について

『管路施設維持修繕（3-19）工事』（指名競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○入札参加者数が多いのはなぜか。 ※案件抽出時における質問	○前月に発注した同様の2件の工事において、辞退が多く不調となったため、本工事が該当するCランクの全業者を指名した。

④抽出事案（その4）について

『公設柵新設（3-69）工事』（随意契約（一者））

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、随意契約の経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○随意契約を行った理由は何か。 ※案件抽出時における質問	○本工事は令和3年8月に発注した公設柵新設（3-39）工事の施工中に、下水道本管と公設柵を接続する取付管の勾配が確保できないことが判明したことから、工事を打ち切り、改めて発注・施工することとしたものである。 工事打ち切り後、再設計を行ったが、下水道使用開始期日までに十分な工期の確保ができず、一刻も早く工事に着手する必要がある。 また、迅速かつ適切に工事を施工するため、現場の状況を把握していることに加え、十分な経験を持つ監督者及び作業員の配置が求められたことから、公設柵新設（3-39）工事を施工した業者と随意契約を行った。
○公設柵はどの宅地にもあるものなのか。	○公共下水道が供用開始されている1つの宅地に1つまたは2つあることもある。

(3) その他

①次回会議の開催日程等について

次回会議は11月頃の開催を予定しており、後日調整することを確認した。

②次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出委員については、礮委員が指名された。

3 閉会